

平成 2 5 年 第 3 回 御代田町 議会 定例会
議事日程 (第 4 号)

平成 2 5 年 1 0 月 2 日

日程第 1 一般質問

平成 2 5 年 第 3 回 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 2 5 年 9 月 2 6 日		
招 集 の 場 所	御 代 田 町 議 事 堂		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 2 5 年 9 月 2 6 日	午前 1 0 時 0 0 分
	閉 会	平成 2 5 年 1 0 月 9 日	午前 1 0 時 4 1 分

第 4 日 目

開 議 ・ 散 会 の 日 時	開 議	平成 2 5 年 1 0 月 2 日 午前 1 0 時 0 0 分
	散 会	平成 2 5 年 1 0 月 2 日 午後 1 2 時 1 8 分

出 席 及 び 欠 席 議 員 の 氏 名 、 席 次

議 席	氏 名	出 欠 席	議 席	氏 名	出 欠 席
1	池 田 る み	出 席	8	仁 科 英 一	出 席
2	井 田 理 恵	出 席	9	茂 木 勲	出 席
3	五 味 高 明	出 席	1 0	池 田 健 一 郎	出 席
4	徳 吉 正 博	出 席	1 1	内 堀 恵 人	出 席
5	奥 田 敏 治	出 席	1 2	市 村 千 恵 子	出 席
6	野 元 三 夫	出 席	1 3	古 越 弘	出 席
7	小 井 土 哲 雄	出 席	1 4	笹 沢 武	出 席

会 議 録 署 名 議 員	3 番 五 味 高 明
	4 番 徳 吉 正 博

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	荻 原 謙 一
係 長	古 越 光 弘

説明のため出席した者の職氏名

町 長	茂 木 祐 司	副 町 長	内 堀 豊 彦
教 育 長	高 山 佐 喜 男	会 計 管 理 者	山 本 邦 重
総 務 課 長	清 水 成 信	企 画 財 政 課 長	土 屋 和 明
税 務 課 長	茂 木 康 生	教 育 次 長	重 田 重 嘉
町 民 課 長	尾 台 清 注	保 健 福 祉 課 長	小 山 岳 夫
産 業 経 済 課 長	飯 塚 守	建 設 課 長	荻 原 浩
消 防 課 長	土 屋 淳		
議 事 日 程	別 紙		
議 長 の 諸 報 告	別 紙		
会 議 事 件	別 紙		
会 議 の 経 過	別 紙		

第 3 回定例会会議録

平成 2 5 年 1 0 月 2 日 (水)

開 議 午前 1 0 時 0 0 分

○議長 (内堀恵人君) これより、本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は、14名、全員の出席であります。

理事者側でも、全員の出席であります。

ただちに本日の会議を開きます。

――― 日程第 1 一般質問 ―――

○議長 (内堀恵人君) 日程に従いまして、これより一般通告質問を続行いたします。

頁	通告番号	氏 名	件 名
175	6	井 田 理 恵	町政に対する現状認識と今後の収支バランスを見据えた展望は
			メルシャン美術館跡地の青写真は
191	7	市 村 千恵子	雪窓湖の適切な管理を
			住宅リフォーム補助金制度、26年度実施は
201	8	茂 木 勲	台風18号被害について

通告6番、井田理恵議員の質問を許可いたします。

井田理恵議員。

(2番 井田理恵君 登壇)

○2番 (井田理恵君) 通告6番、議席番号2番、井田理恵です。

先の御代田町町議会議員選挙におきまして、当選人となり、本議場に上がらせていただきました。町民の皆様の付託にこたえるべく、日々努力し、公に尽くす所存でございます。なお、本会議が初めての一般質問です。よろしくお願ひいたします。

それでは、通告どおり質問します。

通告文を読ませていただきます。

まず第1番目でございます。町政に対する現状認識と今後の収支バランスを見据えた展望について、伺います。

町政57年、うち40年を遠大な目標値とした町の発展的将来設計、長期振興計画が残り3年余りとなりました。10年スパンの計画的執行により、町の発展はめざましい今現在です。それは、先人の方々が築き上げた基盤のもとに立ってこそと再認識し、敬意を表し、感謝するところであります。

さて、このめざましい発展ですが、一方、昨今の統計から推測いたしますところによりますと、生産年齢人口の増加率、産業経済の状況において、ほぼ、私の考えでございますが、落ち着いたと見られます。私のあくまでも見解ですが、町長はどのように捉えられますでしょうか。お答えください。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） お答えいたします。

私も議会というところを含めて、この20年間、御代田町というのを見てきました。また、御代田町誕生が昭和31年ということですので、ちょうど私の歳が合併の、ちょうど学年といいますか、ですから、御代田町とともに歩んできたという感じがしております。

ですから、私どもが小学校や中学校に通っているころの御代田町ということも当然よく承知しておりますから、あの時期にここですばらしい発展をするという予想はできなかったような、それほどのやはり発展かなというふうに思っています。

よく、他の町村長などとお話しすることがあるのですが、御代田町はいいですねと、1つは、やはり優良な企業があるということが、他にない大きな特長であるということと、やはり高原野菜の関係でも、JA佐久浅間の中で野菜出荷額は約御代田町が3割を占めているということで、そういう意味からいっても、農業も工業も非常にバランスのとれた町であり、なおかつ、この自然環境に恵まれているということから、特に公園の整備が過去の町政において計画的に進められておりまして、こうした全体としての自然環境を生かしたまちづくりというものが、子育てしやすい環境にもなっているかなというふうに思っております。以上です。

○議長（笹沢 武君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） 各シーンでも、町長はいろいろなところでごあいさつをされてお

りますが、その中で、今のような経済発展、そして住みよい、安心ができる、皆が暮らしやすい町は御代田町ということを常にアピールしておられます。

しかしながら、ここは当町の必然的に今、町長がお述べになりましたように、必然的に有する地形的、地理的条件、佐久市や軽井沢のベッドタウンとして、そして今も述べましたが、先人の方々の施行した、努力して企業誘致をしました。工場誘致条例により、たゆまぬ努力をして、大型企業、工場によるもの、そして今おっしゃられた高原野菜、そして基幹産業農家の方々のたゆまぬ努力という、恵まれた条件が重要なファクターとなって存在していることを、私たちは今また、ここで再認識せねばならないと思います。そして、それはなぜかというと、今、これから私が申し上げます、これからの将来、2015年を皮切りに、これから本当に長期振興計画どおりに、2万人都市構想が実現されるのか、やはりそれは今統計的な数値や、いろいろなことも予測見地として出されています。そういうことにおいて、今私たちはここで、ある危機感を持って臨まなければならないということを町民の皆様とともに再認識しなければならないので、このようなことを申し述べました。

つまりは、もうそろそろ自画自賛している場合だけでは済まない時期がやってきているということを申し上げたいのです。

統計的に、中・長期的将来の地方自治体の人口動態の推移を出している公的機関のデータがございます。国立社会機構人口問題研究所となっています。2040年の中・長期的将来の指針として、2015年から5年ごとに出しているはずでございます。2040年までの男女計の当町の人口推移と、高齢化率、生産年齢人口の予測をお示しいただきたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

（企画財政課長 土屋和明君 登壇）

○企画財政課長（土屋和明君） お答えをいたします。

国立社会保障人口問題研究所が推計をしてございます将来人口の推計の関係で、平成20年に1万4,738人という数字でございまして、これは15年が1万4,998人、これは10年に対して101.8%。それから20年が1万4,988人、20年に対しまして101.7%。25年が1万4,895人ということで、増減率101.1%。30年には1万4,729人ということで、20年に対して99.9%。35年が1万4,476人、98.2%。平成40年には1万4,130

人ということで、95.9%ということで、この数値で見ますと、平成15年をピークにだんだんまた人口が減る傾向を推計してございます。

高齢化率の件でございますが、2010年で22.2%、これが2015年になりますと、25.7%。2020年には28.2%、2025年には30.4%、2030年には32.3%、2035年には34.9%、2040年には37.7%で、10人のうち約4名が高齢者になるというような推計となっております。以上でございます。

○議長（笹沢 武君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） ただいま、土屋企画財政課長にお示しいただきました数字、私もいただきました。その中で、これをまた皆さんに資料として渡していいものか、すみません、まだ初めてで、手際が不足して申しわけございません。ただ、今イメージ的には、お聞きいただいたと思います。人口の大幅な増減は、そうは今見られない、しかしながら、微減している。そして、2040年といいますと、27年後ですか、そうしますと、非常に先の将来のように思いますけれども、こういうデータでも、今ポイントとなっているのは、2015年、再来年からもう既に人口が微減してくるということでございます。2万人都市構想に向けて、これはあくまでも自然発生的増加の予測です。もちろん、絶対的な数値ではありません。しかしながら、客観的予測見地に立てるものと考えます。こうしたことを踏まえ、数値をどう捉えるか、そのうえで収支バランスを踏まえた今後の展望を伺います。町長、お願いいたします。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 今、ご指摘いただいた、2015年からの人口減少といいますか、というご指摘です。

これは、現在、日本全体が少子高齢化、人口減少という、そして働く人口の減少、子どもたちの減少という、こうした日本全体がそういう状況にある中で、御代田町においても例外ではないというふうに考えています。

例えば、合併の日に御代田町順調に人口が伸びているよと聞いていますけれども、昨年1年間でみれば、130人増えましたけれども、今年は20人に満たなかった。いずれにしても増加ですけれども、そうした年度ごとの違いもあるということは事実です。ですから、その現実をしっかり目を向けて対応というものを考えていかな

ければならないということは、当然のことかなというふうに思っています。認識としては以上です。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） 将来のバランスということですが、御代田町はここ約40年に近い37年間、第4次長期振興計画まで、計画行政を進めてきてございます。初めに長期振興計画についてご説明をさせていただいて、将来の展望という状況をお話しさせていただきたいと思えます。

町は第1次長期振興計画を昭和51年に、第2期を61年に、第3期を平成8年に、そして現在の第4期長期振興計画を平成18年度に策定をしまして、まちづくりを計画的に進めてきたところでございます。第3次長期振興計画におきまして、超長期目標を2万人公園都市構想というものを掲げまして、着実に実行をしてきたことにより、現在の人口は計画人口以上に増加はしてございます。第1次長期振興計画策定時、昭和51年当時の人口は約9,300人。これが平成25年8月末までの37年間で約5,700人が増加いたしまして、現在約1万5,000人となっております。

それで、長期振興計画の役割でございますけれども、これはかつて地方自治法に策定が義務づけられておりました、市町村の総合計画の基本構想、基本構想をつくりなさいよということが義務づけられていたわけですがけれども、その趣旨や性格に則して考えた場合、次の5つの役割を担っていると思えます。

長期的・総合的視野の下に施策を計画的に実施していく行政運営の指針としての役割、2つ目といたしまして、まちづくりの最上位計画としての役割、3番目には、住民・企業・各種団体等の町内における活動の指針としての役割、それから4番目として、国・県が事業を行うにあたっての尊重すべき指針としての役割、それから5番目といたしまして、まちづくりの意思を町内外に表明する役割ということが考えられます。

この長期振興計画の構成については、基本構想、基本計画、実施計画の3段階に区分をしてございまして、基本構想は、当町の現状認識及び将来に向けて持続性のある振興・発展を基礎として未来における望ましい都市像と、それを達成するために必要な施策の大綱を定めます。計画期間は10年でございます。

基本計画では、基本構想に基づき、施策の根幹的事業を定めます。また、目標達

成のための基本的施策の方向を総合的かつ体系的に示すものでございまして、社会情勢の変化に即応した、実効性あるものとするために、計画期間を5カ年としてございます。

更に、実施計画は、基本構想・基本計画で定められた施策に基づきまして、基本的に具体的に実施する事業計画と、その財政見通しを明らかにするために、3年間の計画期間とする実施計画を策定し、各年度の予算編成の指針といたします。実施計画は、毎年ローリングを行い、実効性のあるものとしてまいっております。

以上、おおまかではございますけれども、長期振興計画というものがどういったものかということの説明させていただきました。

それから、長期振興計画の基本構想は10年間変わることはございませんが、社会情勢の変化に即応した実効性のあるものとするために、基本計画では5年に1度、実施計画では毎年見直しを行います。実施計画の策定前に、今後3年間の投資的経費充当可能財源を算出するために、財源推計、これを毎年行っております。財源推計では、地方税や交付税といった歳入と、人件費等の経常的に支出する経費を、過去の実績や法律の改正、社会経済情勢を加味して、推計をいたします。人口の増減や、その時々々の社会の経済情勢の変化には、実施計画と財源推計に基づいた予算編成を行うことによって、収支バランスを保っております。

また、当町では、合併せずに自立の道を歩むことを決めた平成15年度に、計画年を平成16年から25年までの10年間とした自律協働のまちづくり推進計画を策定いたしております。この計画では、自助・共助・公助を自律協働の理念に掲げまして、住民の果たす役割、行政の果たす役割を明確にし、新制御代田町を形成することを目的としました。この中で、自立後の10年先の財政シミュレーションを行い、新たな財源を生み出すために組織の効率化、事務・事業の改革、経費削減等に取り組んでまいりました。これにより、人件費総額は計画策定時の約10億1,000万円から、平成24年度決算では約8億6,000万円と、約1億5,000万円の減少となっております。自律協働のまちづくり推進計画全体では、計画の適正な執行によって、約25億7,000万円の効果を生み出す見込みでございます。

このほかにも、この間ではございませんが、小学校を3校から2校へ統合いたしましたし、保育園も4園から2園への統合、学校給食の自校方式から共同調理場へ

の統合など、改革を行ってきております。これらを計画的に進めたことにより、財政的には、人間に例えれば筋肉質の体づくりをしてきたと言えると思います。井田議員もおっしゃったように、これは先人の皆様の血の滲むようなさまざまな努力と、計画行政を進めてきた結果によるものと考えております。

この先、確かに人口の減少だとか労働人口の減少だとか、そういったこともありましようけれども、この先も計画的に堅実に事業を実施していけば、将来的にも心配はないのではないかというふうに考えております。

この第3期からの超長期目標が基本構想の2万人都市構想ということで、掲げてございますが、あくまで社会情勢の変化によっては2万人を達成できないこともございましょうけれども、将来に夢という状況の中では、発展し続ける御代田町の基本構想という形の中で、2万人都市構想を位置づけているというふうにご理解をいただきたいと思います。以上でございます。

○議長（笹沢 武君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） 非常にわかりやすい長期振興計画につきまして、町民の方々にも非常にすばらしい冊子でも出版されて、版出されておりますが、そのことについて、また改めて説明をいただいたことは、大変ありがたいことだと思います。

ただ私は、今、町長に対して、その経済的なことという、もちろん収支バランスを考えたこととありますが、イコール今後の御代田町の将来、将来というのは、今日の日、明日の日が将来の御代田町をつくる、そのように考えております。ですので、遠い将来のことではございません。それに対して具体的にどのよう、今のよう数字、数字的これは安心感にも、今は安心でございますけれども、先ほど示されたように、この統計的な数字というのも非常に客観的なデータです。何もしなければ御代田町はどうでしょう、何もしない、「不作為の作為」という言葉が先日にもございましたけれども、決して今現在の町部局の方々が何もしないということは一切私はそういうふうには見解しておりません。非常に健全財政の下に先人の方々の教えをしっかりと守り、このように今あることを私はそれは十分認めたいと、敬意を表したゆえで申し上げているのです。

それはなぜかと言いますと、これから今の人口データの統計に戻りますけれども、今現在、御代田町要覧にもありますけれども、御代田町の人口分布は、釣鐘型、非常に理想的な人口分布です。というのは、高齢化率もまだまだ低い。そして若い若

年層が、そして働き手の方々が支えている、そのような町でございます。それがやはり今度2040年、例えば2015年から始まります微弱の人口減少に伴いまして、逆三角形の形になってまいります。そのような中で、町長も申しておりましたけれども、日本全国、このようなことはもちろん、これは私たちだけの特別なことでは、逆に言えば、御代田町が皆様にアピールしているようなことが、もう特別ではなくなる、本当にあたり前に日本の社会現象として、あたり前に御代田町もそういう動態、形態をしていくということでございます。ということは、そういうことをもう一度皆様で再認識しながら、あくまでも健全財政を維持し、大型事業には特に県や国の有利な交付金を見込まれてきたこと、そしてそのようなことを踏まえて、健全財政がなされてきたことも同時に再認識しなければならないと思います。

基本的な地方交付金ということに対して、私が非常に素人ながら思うことなのですけれども、地方交付金というのは、国が自立できない地方公共団体に対し回してくれる財源、そのようなことで、ちょっと雑駁なのですけれども、理解しています。であるならば、多くの交付金を使って健全財政を築いてきたことも、今また再認識しなければいけませんけれども、今少し黒字決算で自立し始めた当町に期待する交付金が来るのか、その辺もいろいろなことを考慮していただいて、減っていくと考えられますけれども、いかがでしょうか。すみません、ちょっといろいろ言葉が混雑して申しわけありませんけれども、そのことに関して申し上げて、お願いします。そしてまた、町長の見解もお願いします。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） お答えいたします。

今、井田議員のご質問には、交付金というお話がございました。市町村の財源バランスを整えるうえで出てくるものでは、地方交付税というものが。

○2番（井田理恵君） あ、交付税、失礼しました。

○企画財政課長（土屋和明君） 地方交付税というものがございます。これにつきましては、標準的な町の収入、市町村間で状況は違いますので、標準的な町の収入とそれから標準的にかかるであろう経費、これの差額を交付税ということで措置をしていくわけです。これは一定の仕組みがあって、そのうえで計算されて出てくるわけですが、この地方交付税の制度自体は、大きく制度が変わらない限りは堅持されていくものと考えております。それとは別に、大型事業等を実施する際には、

市町村単独で行うケースと、それから国・県の補助をもらう、あるいは交付金をもらう形で実施をするケース、それから町が起債ということで借金をして、事業は実施するわけですけれども、後々その借金の返済分を地方交付税で措置してくれる、こういった状況のものがございます。ですから、同じ借金でも地方交付税で措置されるものと、そうでないものとございます。当町は、事業を実施するにあたっては、その整備手法、要するにどういった補助金やそういったものを使うかということと比較検討したうえで、町として有利な事業を選択し、実施をしてきているということとございます。特に政権が変わったりしますと、目玉的な補助金、交付金が出てまいります。そういったものは、アンテナを高くして、当町であればどういった事業に充当できるかということで拾い上げまして、それでそれを使うと非常に有利な状況で事業実施ができますので、実施計画に位置づけられた事業をどの手法でやるかということを検討しながら、事業を進めてきております。ですから、国の財政はご承知のとおり大きな借金を抱える状況になってきてございますから、先行きについて、今ここで私どものレベルで何とも申し上げられることではないのですが、そういった、制度が変わったり有利な補助金が出てくるケースがございましたので、そういったものをアンテナを高く置いて選択しながら、事業を進めていけばいいのではないかというふうに考えております。以上です。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えしたいと思います。

井田議員のご指摘はとても重要なご指摘だというふうに感じております。それは、御代田町がこうした他の町村からも羨ましがられるような発展を遂げてきている、そのことに、もし我々が漫然として日々を送っていたのでは、それは大変なことになっていくというふうに思っています。ですから、日々やはりいかに惰性を打ち切って挑戦していくのかという、その心構えがなければ、これまでの発展というものが将来に生きていかないという、非常に大事なご指摘をいただいていると思っております。

それで、私どもが今、特に町中心部などでの道路の改修、2車線化とバリアフリーの補導の整備ですね、などなど、それから中学校の建設その他学校の整備、いろいろなことをやっておりますけれども、これはある意味、40年後、50年後の基盤をつくっていくという事業だというふうに考えて、そうした位置づけで事業とい

うものに取り組んでいるというふうを考えております。

今、私が町長として何が大事かという点は、計画行政ということがいわれていますけれども、その計画どおりにやはり行政というものをどうやって努力して進めていくかということなのです。計画倒れにしないということですので、そういう点が首長としての大きな役割かと思っています。それと同時に、やはり先ほど企画財政課長が、アンテナを高くしてというふうに言うておりましたが、やはり世界と日本のこの大きな動きというものを、しっかり見る、だから目は世界と日本にしっかり向けながら、足は御代田の大地をしっかりと踏みしめていくという、そういうことかなというふうに思っているのですけれども、私たちとしても、でき得る限りその国や県の有利な事業というものを、財政措置のあるものを活用するというので、この点については全体として努力をしているところです。その中で、例えば、今町内で4年間進めてまいりました世代間交流センターについては、これは長野県の中でもそんなに多くの自治体に取り組んでいるわけではなくて、私どもとしてはいち早く情報をつかんで、この事業を4年間進めてきましたが、交付金としては4億円近いものになっていくかなというふうに思っていますし、そしてこれが地域の中心となる施設として40年、50年後まで活用されていくものと思っております。

そうした縮こまるのではなくて、ちょっとダイナミックに、もっと広く物事を見て情報をしっかりつかんで、それを実らせていくという、このことも非常に今大事なことかなというふうに思っているところでもあります。大変貴重なご指摘をいただきまして、ありがとうございます。

○議長（笹沢 武君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） 私も財政、限られた財政、一般財源がこれから自主財源の比率が高くなる可能性、そしてその厳しさ、いつまでも期待していることが果たしてそれでいいのだろうかという、すみません、不安に陥れるつもりはありません。ただ、やはり現状を厳しく、少し客観的な見地で物事を捉えるということも、これから私たちの、町民の皆様も一緒に、現状を捉えるということのもとに、述べさせていただきました。そして、その中でももちろん、歳出もそうですけれども、歳入、効率的な財源をいかに確保していくか、今まで以上に、企業誘致の活動、それからたゆまぬ努力を、私たちも同じ責任でございますので、一緒に皆さんで取り組んでいくという責任を負っているものでございますので、その辺を共通認識として感じており

ます。

それからチャレンジ、今おっしゃったような、特にまた町民の皆様に対して貢献、そして行政サービスとして生かせるものは大いに国の財源も県の財源もいろいろなところに働きかけて、どこでも飛んで行けるような、私達もそのつもりでありますので、ぜひ情報を共有して、これから特にそういう限られたもの、そして先日、同僚議員の方もおっしゃいましたけれども、特にこの交付税ですか、交付金、すみません、その使い方をもう一度私、勉強してまいります。その中で、やはり大きな財源に関して機を逃すことなく、大きな決断をするときには英断を持って臨まなければならないということ、これから、特に期待される場所ではないでしょうか。そのような感覚を持ちました。そして、その責任の所在は、議会にも当然求められるわけでございますので、どうか、先日来、先ほども申し上げました、同僚議員の質疑にもありましたけれども、重要案件の情報の迅速な伝達を可能な限り示されることを希望いたします。

さて、すみません、この点について、もう1点、町長に。財政とはちょっと離れるかもしれませんが、将来の展望ということについて、引き続きお伺いしてよろしいでしょうか。

一度、これで、よろしいでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 続けて質問してください。

○2番（井田理恵君） はい、ありがとうございます。

御代田町、これからそのためには何をするか、お金がかかることはもちろんいろいろ審議して慎重に考えなければいけないところでございますけれども、御代田町はやはりこれから人口がそれでもどんどん増えていく、若い人口を伸ばしていく、そのような気概は、一番の、根本的にあれば、今までのような経済的な不安というものも随分クリアになってくるのではないかと思います。

そんな私の見解の中で、こちらのホームページですね、御代田町のホームページ、いつも覗かせていただいておりますけれども、素晴らしいことが書いてあります。その中で、すみません、今日は町長のことをいじめるつもりはないのですが、町のトップとして素晴らしいことが書いてあります。ただ、この中で、この町の魅力としていろいろな御代田町の、私これ、全部読むわけにはいきませんので、皆さんもいろいろ読んで、町民の皆さんも読んでいると思いますが、そんな中で、御代

田町の魅力の中で、もちろん自然環境の素晴らしさ、それから工業の素晴らしさ、それから高原野菜の素晴らしさ、農業の素晴らしさ、すべて示していただいています。しかしながら、健康なまちづくり、このような移り住んで来る方が特に屋根のない病院、そして病気が治っていくということからいただいた評価ですと、このような素晴らしいことが全部書いてありますけれども、それでは私はちょっとこれを見たときに、最後にこの子育てしやすい町というのが、一番最後の方に、下の方に出てきました。これからの、今申し上げました若い人たちを、若いエネルギーをこれから私たちはまた老齡、どんどんみんな高齡化してきます。そんな中で、やはり若い人たちを育てたり、人づくり、次代を担う人づくりをするときに、教育が一番下に、しかも、これは子育てしやすい町というのは福祉の部分ですね。教育に関して、それはじゃあ教育委員会、教育長の分野だからと言っていいものでしょうか。やはり町の首長としてどのような人づくりをしています、どのような諸施策がありますと、具体的に示さないながらも、そのような一番根幹に、根幹とも私は捉えております。そのような人づくりや教育の件に関して、人口の増加、若年次代を担う、ということを書かないことに対して、ちょっと申しわけないですけども、町長の気概を感じることができません。やはり、こうしたことはお金がかかることではございませんので、いろいろな、さまざまな人の見解にもよると思います。いや、こういうところには別にそんなことは細かく書くことは、細かく書かなくていいと思います。だけれども、これから私が今まで申し上げたように、新しいパワーや生産年齢人口を増やすにあたり、少し見直していくべきときではないでしょうかということをご提案申し上げました。よろしくお願いいたします。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 教育に関してどうなのかというご質問かと思えます。

私は教育委員会ではありませんので、事務局ということですので、どのように子どもたちや学校と関わるのかということですか。私としては、でき得る限り、学校その他子どもたちとの関わりということをお重視をしています。それは、一人ひとりの子どもを大事にするということでの関わりをお重視をしています。それは例えば、最初に10カ月健診のときに一人ひとりに絵本をプレゼントする『親子のふれあい絵本事業』というのを、10カ月健診のときに一人ひとりに手渡しております。

また、小学校1年生の子どもたち、これも一人ひとりに本をプレゼントして、学

ぶことは生きる力という言葉添えて、1時間という時間を各クラス使って、渡しています。これは、本を渡せばいいのかということではなくて、私としては、御代田町に生まれた子どもたち一人ひとりを、町としては大事にしているよという思いを伝えるために、時間はかかりますけれども、こうした作業をしています。

また、中学校3年生の授業では、これは5年目になりますけれども、各クラス1時間ずつ主にはパワーポイントを使って、御代田町の魅力といいますか、御代田町に生まれたことに誇りを持つようというテーマで、御代田町の優れたところをそれぞれの子たちに1時間お話しをさせていただいています。これが5年目となりました。

こうした中で、例えば中学校3年生の授業を通じて、子どもたちの反応も大きく変わってきています。御代田町のためにボランティア活動とか、例えばごみを拾うとか、そういうことをもっと積極的にやりたいとか、御代田町の自然を守るために何かをしたいとか、そういう感想が増えてきています。そうした中で、中学校では『龍神まつり』の次の日に、生徒会で自主的にごみ拾いの活動をやっております。これも、私も行って激励をしたり、これは町から生徒会に対して感謝状ということで、非常にこうした生徒たちの活動というものは町民たちの模範ともなることで、そうした活動を通じて、そういう人格ができていくということだと思いますので、大いにそうした活動については評価をするということで、全校集会の中で感謝状を渡させていただいています。

それぞれの学校で、大変いい取り組みがあります。例えば南小では、あいさつ運動というのをずっとやっています。これは私も見ていますけれども、児童会長が毎朝、児童会長と副会長が毎朝校門のところに立って、雨の日も風の日も「おはようございます」ということで、声をかけて、それを1年間続けております。また、PTAの方々も教職員の方々もそれに賛同して、そうした活動も広がっています。こうした活動についても、町として全校集会の中でそれを評価する、そして賞状をお渡ししたり、非常に小さなことですが、御代田町に生まれたことに誇りを持って、この町を例えば町外に出た場合でもいろいろなところで町のことを発信していただくとか、できれば御代田町に引き続き住んでいただくとか、そういう先のことを考えて何かの役に立つのではないかとということで、こんな取り組みをさせていただいているところであります。一部紹介させていただきましたけれども、不十分

なことがあれば、またご指摘いただければと思います。

○議長（笹沢 武君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） 今、であるならば、非常に町長、いろいろ学校やいろいろなところに、教育現場に出向いて、子どもたちに語りかけたり、そのようなことは私も非常に存じ上げております。そして、例えばブックスタート事業もその前からされておりました。それはまた引き続き、いろいろな形に変えてなさっていることも存じ上げております。教育というのは、御代田町も首長が代わっても、変わってはいけないものであると私も思っておりますので、その点に関しては。ただ、今そうであるならばこそ、尚更もう少しホームページやそういうことに対して内外に示すアピールをすることに関して、少しまた社会情勢、時代情勢もこのように変わってまいります。2015年からの今も先ほど来から申し上げていることも踏まえて、もう少しそれでは尚更のこと、アピールするような文言をまた入れていただければありがたいかなと思います。

そして、その若い働く世代の人たちにもますますこちらに来て、新しく起業、始めたいとか、そのような気運が盛り上がってくるような環境づくりもぜひ、私たちも一緒にしなければいけませんので、そのようなことを予測させるようなことも、ぜひみんなで考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは続けてすみません、時間の配分が申しわけありません、できません。

ちょっと速く行きます。次の質問として、メルシャン美術館跡地について質問いたします。よろしいでしょうか。

通告文を読みます。

庁舎建設検討の決定に伴い、町民の興味・関心・期待の声も上がっている。もとはウイスキー蒸留所として重要な産業的役割を担い、雇用を生み、町の発展に寄与してきましたが、次の点について伺います。

町の現状に合致した建設検討に併せ、並行計画、努力している案件はありますでしょうか。先日、古越 弘議員が重複した質問をされましたので、ダブったことは省いていただいて結構ですので、数字的なことでもし教えていただければありがたいです。よろしく願いいたします。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） 昨日の古越 弘議員のところでも申し上げましたけれど

も、23年3月にメルシャン株式会社の関係者が来庁いたしまして、社会情勢やいろいろな諸般の状況から、美術館を11月6日をもって閉館したいということが町に伝えられました。町としては、町長のあいさつにもありましたように、美術館等文化事業を展開してくれるような継承先を探してもらいたいということでお願いをしたわけですが、なかなかそうしたところが見つからない状況の中で、24年11月に、町が取得の希望の有無があるかというような打診がございました。議会とも協議をいたしまして、町のほぼ中心に位置して佐久線沿いにある、活用価値が非常に高いということで、全員協議会でも皆様と協議したうえで、取得する方向を決定し、土地開発公社に依頼して取得をしてきたところでございます。

町の建設計画に合致した建設検討に併せ、並行計画している、努力している案件はあるかということでございましたけれども、この跡地につきましては、先にもお話がございましたけれども、町には現在、準工業用地がない、それから役場庁舎の建て替えを検討中である、それから地場産品の直売所の用地を探していると、こういったことを見据えて、取得したわけです。このあと、総務課の方から、役場庁舎の建設計画については説明があるかと思えますけれども、取得した土地は約2万8,000平米でございます。これをすべて役場の敷地とするわけではございませんので、いろいろ活用の道は探っております。

この5月には、CM撮影の希望のあった企業に対応をいたしました。本件土地に興味を示して有効な活用を希望する企業に対応してきてございます。そういったことをプロデュースする方々からも、アプローチは数件ございます。また、こういった企業に来ていただければいいなというような判断をした企業にも、訪問をしてきた経過がございます。

井田議員がおっしゃっているとおり、このメルシャンにつきましては、ウイスキー蒸留所として昭和39年ごろから長年にわたって地域の雇用を生み、美術館については、文化施設として観光などの中心的産業の役割を担ってきていただいたということで、町としては同様に雇用を生み、地域産業を担っていただける企業の誘致のための用地としたいと。そうすることで、町の発展につながっていくのではないかと、こんなふうに考えております。さまざまな角度から検討を行い、またある程度煮詰まったところでは、議会の皆様にも協議をしたうえで、御代田町にとって最適な活用ができるよう検討してまいりたいと、こんなふうに考えております。

○議長（笹沢 武君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） ただいまご説明をいただきました。しっかりとした態勢で臨んでいらっしゃることは、正しい判断と私は思います。やはり重複しますけれども、いろいろな部分で、町の歳入、収入としても、文化的施設であってもきちんと町の収入として固定資産税もいただき、代々、そしてその前は1つの蒸留所としての、企業としての部分で町の発展にも貢献していただいたということで、その地理的な場所の有利性、そして町のやはり中心部にあるということで、ただの公園では済まされません。そういう意味で、その歴史的な背景もしっかりと捉えれば、文化的施設ということもいろいろ文化的にいろいろ生かしていただきたいという町民の方々の要望もございます。ただ、今このような前段階にも話しましたとおり、町としてのこれからの健全財政や町として守っていく態勢として、皆が安心して生活できるまちづくりのためにも、夢だけでなく、しっかりと現状を捉えて、そしてその中でも皆さんの要望に少しでもこたえられるような企業誘致の選択や、そして財政のプラスになるようなこと、そしてその中で、もし皆さんが検討委員会、必ず大きな建物を建てるときには検討委員会が町としても示されます。そんな中で、重要な部分については、やはり私たちも議会としても責任を負うわけでございますので、その辺は町民の方々にぜひ付託をいただきまして、判断し、そしてもしまたご不満なことなどがありましたら、その根拠、エビデンスをしっかりと説明して、皆さんに納得のいくような形で実現されるように努力していきたいと、ともに努力していきたいと、また町部局の方々にも一生懸命やっていただきたいと、そのような見解を私は持っております。

そして、もう1つなのですけれども、ちょっと時間がないみたいですが、今、検討委員会や人の人選方法について、どう考えるかということを経験の中に入れてみましたけれども、今そのご説明の中に、プロの空間プロデューサーや、そういうプロの方の起用を考えて、もう既に相談されていると。私もそういうことに対して、今申し上げようと思いましたが。本当に素人で、皆さんがこうしたい、ああしたいということもあります。けれども、やはり今このような時代に各市町村でいろいろな危機的状況の中で、いろいろな空間づくり、そしてまちづくりに対して、非常に学術的にも調べて勉強している方、そして実績を上げている方々がたくさんおります。そういう方々の起用をぜひ、意見をぜひ取り入れていただき、もし、そして可能で

あるならば、職員の方も研修に行ったり、私たちも勉強するというのもまた念頭に入れて、しっかりと決めていただきたいと思います。以上です。

○議長（笹沢 武君） 答弁ありますが……。

○2番（井田理恵君） あ、いえ、結構です。検討委員会というのは、まだちょっと私の見解の違いで、そのまだ大枠のところできてからという、多分、お答えになると思うので、一番大事なところで土台づくりができなければ、まだ話になりませんので。申しわけございません。その部分は今含めて、ちょっとお話がありましたので、私からもそのようなことを希望して、終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（笹沢 武君） 以上で、通告6番、井田理恵議員の通告のすべてを終了いたします。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時54分）

（休 憩）

（午前11時08分）

○議長（内堀恵人君） 休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。
通告7番、市村千恵子議員の質問を許可いたします。
市村千恵子議員。

（12番 市村千恵子君 登壇）

○12番（市村千恵子君） 通告7番、議席番号12番、市村千恵子です。

私は、「雪窓湖の適切な管理を」と、「住宅リフォーム補助金制度、26年度実施は」の2点について質問いたします。

まず1点目の、雪窓湖の適切な管理についてでありますけれども、この雪窓湖について、御代田町で今佐久市と計画しています新クリーンセンターの『湯川だより』というのが、もう9回ほど発行されておりますけれども、その中に、6号目のところに、雪窓湖について記載されているものがありました。ちょっと読ませていただきます。第6号の2013年4月25日に発行のものです。ちょっとそこまでという形で、御代田町の歴史のあるものとかも結構ときどきに書かれているので、とても興味深く読んでおりました。その中に、雪窓湖、「湖面が映し出す思い出をたどって」ということで書かれておりました。

『春のやわらかい日差しが湖面に光る4月上旬、向原区にある雪窓湖は、静かに春の到来を待っているようでした。なかなか雪窓湖に行く機会もなく、平成22年度に終えた大規模改修後の新しい姿を、最近になってようやく見ることができました。ベンチに座る家族連れ、釣り人、散歩をする人、子どもたちの毎週友だちと雪窓湖で釣りを楽しんだ思い出がよみがえりました。

雪窓湖は、さかのぼること約50年前、高度経済成長期の真っ只中、町は観光開発に力を注いでおり、町民に、観光客の憩いの場として、建設が計画されました。そして、昭和40年4月23日に、田畑の用水不足を補い、更に水温を上げて米の多収穫を図るための温水溜池として雪窓湖が完成し、農業用水の溜池として機能するほか、観光資源としても活用され、ボートやニジマス釣り、スケートなどが楽しめる施設として、多くの人に利用されてきました。特に昭和40年代から50年代はスケートが盛んで、冬場に水位を下げて凍らせ、町民スケート大会が開催されたり、小学校のスケートクラブ活動の拠点として早朝練習が行われていました。そのため、ジュニアスケーターだけではなく、多くの保護者の皆さんがリンクづくりにもご尽力されていたようです。惜しまれつつも、平成2年の冬を最後に、雪窓湖でのスケートは禁止され、その役割を終えました。子どもたちのころ、写生大会やマス釣り、ボート等で遊んだ思い出があります。現在はマス釣り用の釣り堀やボート、桟橋などは姿を消し、代わりに湖の周りの散策路や護岸など、周辺環境がとても綺麗に整備されています。散策路からは湖と浅間山の両方が見え、これからの季節、ウォーキングなどに雪窓湖を訪れてはいかがでしょうか。最盛期には年間1万5,000人を超える観光客が雪窓湖を訪れていたそうです。新たな魅力とともに生まれ変わった雪窓湖が、町の観光資源として更に多くの皆様に利用される日が来ることを願っています。』という記述がございまして、とても湖の水面にその周りの木々がくっきり映っていて、その写真を見ると本当に素晴らしい風景だなというふうに思っていました。ところが、今回の選挙もありましたけど、近くの方から出される話は非常に寂しいもので、本当にこの8月下旬、私も行ってみましたが、雪窓湖の現状というのは、藻や水草が大量に繁茂しておりまして、水面というものが見えないような状態となっております、近所の住民の方、それから遊歩道を散策する方、釣りを楽しむ人からも、湖の浄化を望む声が多く聞かれました。

9月16日の台風18号で増水したため、藻や水草が流れだし、排水路が詰まっ

ての災害を引き起こしたようであります。近所に住んでいる散歩する方もそうすけれども、春先や、今年の夏は異常気象で高温になったため、本当に小さな虫とかが多く発生したり、それから臭いも上がってきてひどいですというようなお話もありました。

まずこの9月16日の台風の影響によっての、近所のところが床下浸水というような話も聞くわけですが、この災害状況はどんなだったのでしょうか。まず1点、お聞きしたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 飯塚産業経済課長。

（産業経済課長 飯塚 守君 登壇）

○産業経済課長（飯塚 守君） ただいまの市村議員のご質問に対してお答えします。

確かに余水吐けの水のところが藻などが詰まり、溢水し、住宅の方へ流れ込んで、それが床下浸水となったという状況でございます。以上です。

○議長（笹沢 武君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 私もその話を聞いたものですから、現場に行ってみたのですが、排水路はかなり広いところではありましたが、魚が逃げ出さないようにということなのか、鉄の格子みたいになっているのですが、そこに張りついたらしき藻と水草が、多分べったり、それがこう、引き上げられた状態でいまして、それが住宅の方に流れていく水、土手の草をなぎ倒した状況というのが、ここが水が流れたんだらうなという状況がわかる状態でありました。本当に、湖面一面の水草、それから藻であれば、そういう災害は容易に推測はできるかなという状況でありました。ですから、本当にこの衛生面から、防災面からも、雪窓湖の適切な管理というのは急務だと思うわけですが、町の考えといいますか、どうでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） お答えします。

先ほど、市村議員の方から、雪窓湖の周りにできてきた状況等も説明がありまして、重複する部分もあるかと思っておりますけれども、まずは雪窓湖の位置づけから説明したいと思います。

雪窓湖は、農業用溜池施設として昭和39年に完成されました。西軽井沢地区北の軽井沢地籍にある千ヶ滝湯川用水の温水路から取水し、雨池用水を經由して、現

在は下流域の児玉地区の水田供給、灌漑用水を使用目的として利用されております。構造諸元としましては、灌漑面積5ヘクタール、満水面積8,300平方メートル、有効貯水量7,328立方メートルの施設規模となっております。また、農業用温水溜池として供用されたのと同時に、30年余りにわたり、ボートやマス釣り等が楽しめる観光施設としても利用されてきました。

ただし、観光施設としての過去近年の営業事例は、平成8年では釣り堀とボートの使用料収入が64万円に対し、それらを運営する管理費として354万円余の支出をしております。黒字経営にすることが困難になり、平成10年度にこれらの遊施設が廃止され、平成11年4月からは都市公園として現在に至っております。

昭和39年完成以来約50年経ちます温水溜池は、平成19年から22年にかけて、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業を導入しまして、改修整備を行っております。この事業では、主に老朽化した堤体のコンクリート護岸を大型波除けブロックに変え、遊歩道やトイレ建築、交流広場の工事を行いました。また、併せて、湖内に堆積した泥土を浚渫いたしました。今回、9月16日の台風18号によって、被害をもたらした状況、原因は、余水吐け暗渠入口にスクリーンという鉄の柵のような構造物が設置してあった箇所で、湖内に繁茂した藻がつかえたため、流水が遮られ、溢水して民家内に流れ出てしまったという状況でございます。雪窓湖供用当時から、地域に住まわれている方々の話によりますと、観光施設が併設されていたころの雪窓湖は、マス釣りのほかコイやフナなどの淡水魚やザリガニが生息し、更に草魚も泳いでいて、藻や水草は今より繁茂していなかったそうです。草魚は草食で、水草や水辺の草を食欲に摂食する淡水魚ですが、中国を中心に東南アジアに分布する外来種です。これらの魚類は、護岸整備や浚渫をする際に、仮置きした池で、酸素不足で死んでしまい、現在はそれらの魚類が激減し、更に堆積した泥土を浚渫したことで、藻や水草が繁殖する環境が整ってしまい、おおよそ2年余りで繁茂してしまったような状況でございます。

今後の対策としましては、災害時に備え、余水吐けの管理など、現時点での適切な管理を実施していく考えでございます。以上でございます。

○議長（笹沢 武君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 今、課長の答弁では、平成19年から農山漁村活性化プロジェクト支援交付金を使って、浚渫というか、前もかなり泥が溜まっていて、におい

がするとかというような苦情もあった中で、かなりその浚渫というか、中のヘドロ状態を取り出すにはお金がかかるという中で、ちょうどこの農山漁村活性化プロジェクト支援交付金ですか、国の、国費が50%、0.5%を、年度によっては1%県の支出金がありまして、残りが49.5%から49%が町の持ち出しというか、一般財源ということで始められました。本当に非常にこれで浚渫もされて、良くなるのかなと思ったのですけれども、やはりどうしても雨が多くなってくれば泥も流入するという中で、どうしても堆積は時間が経過すれば行くのかなというふうには思うのですけれども、やはり以前より近所に住んでいた方が言うには、流入の水が減っているのではないかという、そこが溜池という用途もある中で、溜池は溜めておくわけなので、そこら辺がちょっとやはり難しい部分だと思うのですけれども、流入の水というのは、私も実際に見に行きましたが、北側からの流入しているところが1カ所ぐらいしかないのですが、本当に水が少ないということなのですけれども、その温水の方の千ヶ滝の温水用水ですか、そちらの方からの流入調節というのはいかないのでしょうか。もっと水が流れて動けば、水の動きがあれば、もうちょっと綺麗で藻の繁殖なんかも大分収まるのかなという思いもしたのですけど、その点はどうでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） お答えします。

千ヶ滝温水路からの流入を多くしたらというご質問ですが、26年度から農山漁村活性化プロジェクトで行う児玉雨池用水の改良等もあります。そちらもありますので、現時点では今の状態で用水量を増やしてということは整備も必要なことから、ちょっと厳しいのではないかと考えております。

○議長（笹沢 武君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） ちょっと流入の水の量というのは、児玉雨池用水の活性化の区域、事業がこれから5年計画で始まるけれども、それによって多くなるわけでもないという中で、本当に、でも何かの余水吐けの管理だけでは、ちょっと藻が繁殖している状況というのは、やはりきちんと清掃なり除去しないといけないと思うのですけれども、その点については、釣りをやっている人もそうです、利用されている方もそうですけれども、近隣の方もそうですが、ボランティアで何か清掃活動みたいなものを一斉に声をかけていただければ、ぜひ、ボランティアに出たいと、そ

の釣り客の方のお話では、本当に素晴らしい公園というか、湖だと。釣りをされている方が言いましたけれども、本当に8月下旬等、お散歩している人はいましたけれども、釣りをやっている人はやはり湖面が水面が見えないので、あまりいませんでしたけれども、台風後はかなりその藻が流出した形で、水面が見えていましたので、釣り客が私が行ったのは平日ですけれども、4～5の方が釣りでみえられていました。そのお一人の方は、本当によく来ると。来た中で、こういう状況で今ここ、釣れるよというのを、携帯で発信しているというような話も聞いたわけですが、ぜひ、やはり環境面からも防災面からも、その除去ということの対策はどうでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） お答えします。

先ほど、雪窓湖の位置づけでも説明しましたが、雪窓湖は一番は農業用溜池としての施設でございます。そこを鑑みまして、結局、雪窓湖から流れてくるのは、最終的には湯川にも通ずるということになりますので、農業用水としての維持管理も含めて、今後の課題だと考えます。

○議長（笹沢 武君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 今後の課題ということですので、ぜひ、知恵を絞って、協力できることは私たちも協力するわけですから、ぜひとも水面が見える、綺麗な雪窓湖にするべく検討していただきたいと思います。

続きまして、2点目の、住宅リフォーム補助金制度であります。26年度実施はということで出しましたら、今回の25年度一般会計補正の方に1,000万円が計上されておりました。そういう中で、再度お聞きいたします。

住宅リフォーム補助金制度は、これ、リーマンショック後で、本当に一人親方というか、中小零細業者の方の仕事がないという中で、私も何度か一般質問で取り上げ、ようやく22年度で繰越事業となって、23年度から実施されたわけですが、町民の住環境の向上に資するため、住宅の所有者が行う町内の施工者による住宅リフォーム工事に対し要した費用に対し、予算の範囲内で補助金を交付することとして、補助対象の住宅においては、工事金額が20万円以上、これは始まった当初は30万円以上ということでありましたけれども、町もそのときどきの利用のしやすい、使っていただけるような内容に改善されてきたわけです。現在は、この

工事金額は20万円以上で、補助額はリフォームに要した工事額の20%で、20万円を限度とするということになっています。23年度4月から実施され、本当に好評なわけですが、23年度は当初予算1,000万円に9月の補正で更に1,000万円、そして24年度も1,000万円の事業がされました。

23年度の9月の段階におきましては、一人、個人の業者といますか、法人もあれですけれども、御代田町の公共事業に対して指名参加願いを出している人は、対象外ということで始まりましたけれども、それも23年の9月からは、その1,000万円のうちの4割程度はそういう事業者にも発注できるようにということで、改善はされてきているわけですが、この24年までが3,000万円の補助額、そして25年度も1,000万円の補助金に対して6月6日で申請が終わってしまったという中で、来年4月からは、消費税が8%になるということが昨日の首相の声明といますか、もう4月から消費税8%にするというような正式な発表もされたところでもあります。そういう中で、御代田町も提案理由の説明の中では、駆け込み需要が見込めるだろうと。それから今年度25年度においては、6月6日、約2カ月足らずで1,000万円の補助金が満額になってしまったという中で、本当に情勢を的確に捉えて、町民ニーズに合わせて、今回の1,000万円の増額補正というのは、非常に、本当に情勢を的確に捉えているなというふうに評価するものであります。

この間、全体の25年度においては事業途中ではありますが、竣工は来年3月7日までということでの補助金ですので、まだ途中かとは思いますが、この間の実績について報告をお願いします。

○議長（笹沢 武君） 萩原建設課長。

（建設課長 萩原 浩君 登壇）

○建設課長（萩原 浩君） お答えいたします。

ご質問の中にもございましたが、住宅リフォーム補助金制度は、10分の10、100%国庫補助の緊急経済対策事業として、急きょ、平成22年の年末ごろになって、国・県から慌ただしく要綱等が示されました。当町は、平成23年3月議会に補正予算をお願いいたしまして、事業費1,000万円の議決をいただきましたので、平成23年度へ全額を繰り越し、平成22年度事業の平成23年度繰越分としてスタートいたしました。本事業は、当初から非常に好評で、平成22年度繰越

分の申請が早々に予算額に達したため、国庫補助は既に終了しており、全額が町単独の経費での対応となりましたが、平成23年の9月議会に、平成23年度の事業分として1,000万円の追加補正予算をお願いして議決をいただき、結果的に平成23年度の事業費の総額は平成22年度分の繰り越しと合わせまして、2,000万円となりました。この23年度の申請件数は、115件でございます。主なリフォーム内容は、外壁、屋根、窓、台所、浴室、これらの複合等でございます。これらの115件の工事を、町内の43業者が施工いたしました。経済効果につきましては、補助金の交付総額1,966万円に対しまして、消費税抜きの工事費総額でございますが、1億3,754万8,000円のリフォームが実施されましたので、約7倍の効果があつたものと考えております。

続いて、平成24年度につきましては、町単独事業として24年の3月議会に当初予算で事業費1,000万円をお願いし、議決をいただきました。24年度の申請件数は、58件、うち1件は途中で申請自体が取り下げになりました。主なリフォーム内容は、屋根、外壁、台所、浴室、窓、これらの複合等でございます。これら1件取り下げがありましたので、57件の工事を、町内の32業者が施工しております。平成24年度の経済効果につきましては、補助金交付総額996万6,000円に対しまして、消費税抜きの工事総額で7,564万9,000円のリフォームが実施されましたので、約7.6倍の効果があつたものと考えております。

今年度、平成25年の申請額は、これまで56件でございます。町内の34業者が施工しております。主なリフォーム内容は、外壁、屋根の塗装、サッシ交換、浴室改修等でございます。去る6月6日に補助金交付申請額が当初予算額に達したため、受け付けを終了しましたが、現在まで申請額で消費税抜きの工事総額7,632万9,000円に対しまして、989万6,000円の補助金を交付決定しております。リフォーム工事につきましては、先ほどもおっしゃいましたとおり、平成26年3月7日までに完了することと定めておりますので、補助金の交付決定後現在も施工中のため、補助金の確定に至っていない申請が56件中まだ13件ございますが、申請どおりに年度内には完了届が提出される予定となっておりますので、受け付け時の工事申請総額及び交付金の交付決定済額から約7.7倍の経済効果が見込めると考えております。以上です。

○議長（笹沢 武君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 本当に地域経済が低迷する中でのこの住宅リフォーム補助金制度を実施されて3年目になるわけですが、非常に経済効果も今言われたように23年度では7倍ですね、そして24年度は7.6倍、25年度においては7.7倍が見込めるという報告もありました。そういう中で、今回、先取りしての1,000万円の補正でありますけれども、上程のときの質疑も行いましたけれども、この事業の内容、補助額、それから工事額20万円とかいう中身とか、こういったものはすべて、今までと同じ、25年度も実施しているわけですから、内容は同じということでしょうか。

それと、これが議決がされてからすぐお知らせという形になるというお話でありましたけれども、この竣工の、終わり、工事完了も、やはり26年の3月7日までということで行くのでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 萩原建設課長。

○建設課長（萩原 浩君） まず最初に、今回の補正の1,000万円を計上するに至った理由から説明しまして、今のご質問に行きたいと思いますが、今年度の申請受付終了時から、現在におきましても、多数の問い合わせが寄せられております。また、国においても、先ほど議員もおっしゃいましたとおり、昨日、首相から表明があったとおり、消費税の引き上げが検討され、ほぼ決定というような状況の中から、これら今までの問い合わせ件数以外の駆け込み需要も予想されます。これらの理由から、来年度分の前倒しといたしまして、今議会に当初予算と同額の1,000万円の増額補正をお願いしております。更なる経済効果が見込めるほか、既存住宅の長寿命化、断熱保温効果の向上を図ることによって、省エネルギーにつながるという意味からも、こちらにつきましては、ぜひともご承認をいただきますよう、お願いいたします。

実施の内容につきましては、ご質問のとおり、本年度の補正でございますので、内容は同様でございます。

竣工も当然3月7日が原則ということになっております。先ほども申し上げましたとおり、既にもう問い合わせ等も多数ございますので、年度内繰り越してでの竣工というのは、多分、おそらく大丈夫ではないかというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（笹沢 武君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） ぜひ、この周知の方法ですね、課長はその業者の方に、できるだけ請け負ってくださっている業者の方にお知らせしていくというお話でしたけれども、一番はやはり町民の皆さんに、こういう事業が更に補正が組まれて、できるよということが重要かと思imasuので、御代田町もこの行政チャンネルというのが始まって、西軽テレビさんでの文字放送も始まっているわけですから、さまざまな情報網のツールを使って、ぜひ町民の皆さんに周知していただければなというふうに思います。

今、26年度の前倒しということだったので、私は今回の質問は26年度実施ということと言ったわけですがけれども、この25年度、この補正が、もうこの段階で前倒しということなので、26年度実施は全く無いということでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 荻原建設課長。

○建設課長（荻原 浩君） お答えいたします。

現在、その1,000万円の補正を決めた根拠の1つということで前倒しというのがその1つにございます。ただ、これからの最終日議決をいただきまして、申請等の状況を鑑みながら、12月、来年度の当初予算の編成時の時点で、またその点につきましては検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（笹沢 武君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 今の26年度実施に向けては、まだ含みがあるというような答弁で受け止めました。来年度4月から消費税が8%になると、本当に地域経済というのは大変な状況になるというふうに思います。今日の信濃毎日新聞でこの消費税8%というのが大々的に報道されたわけですがけれども、今回のこの経済状況、円安株高の恩恵を受けているのは、大企業が中心で、地域では燃料費や原材料の高騰に苦しむ中小企業が目立つと。電気代や生活必需品の値上がりに直面する消費者も、増税への不安感が強いというような報道もあります。そういう中で、消費行動が本当に衰えていけば、税収も減っていくのではないかなという懸念もあります。ですから、こういったときに、その状況を見て判断するというものでありますので、本当に地域経済に大きく役立っている経済効果の高いこの事業、その状況を見て判断するというものでありますけれども、ぜひそこら辺を注視していただきたいなというふうに思います。また、本当にこの庶民の生活というのも、この消費税が増

税になれば、給料も上がらない中、食料品、電気料、さまざまなことがもう値上げが出てきています。もう光熱費も燃料も、本当にガソリン代も大変な高騰の高止まりです。そういう中で、この10月からは年金も減らされます。そうした中で、本当に町民の皆さんが安心して暮らせるまちづくりということに、今回、ふるさと創生基金7,200万円、次年度への事業実施に向けての基金の積み立てというお話もありました。一般会計の24年度の決算でも、3億5,000万円ほどの余剰が出て、基金の積み立て、1億7,000万円したという中ではありますけれども、健全財政維持している中で、本当に町民の皆さんの生活が安心して行えるような提案を引き続きしていきたいと思ひまして、私の質問はこれで終わります。

○議長（笹沢 武君） 以上で、通告7番、市村千恵子議員の通告のすべてを終了いたします。

通告8番、茂木 勲議員の質問を許可いたします。

茂木 勲議員。

（9番 茂木 勲君 登壇）

○9番（茂木 勲君） 通告番号8番、議席番号9番、茂木 勲です。

先月、9月15日から16日にかけて、日本列島に上陸した台風18号により、亡くなられた方や、大きな被害に遭われました皆様に対し、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

当町も、天気予報では300ミリとか500ミリという降水量が予測されていました。あと数時間降り続いていたら、どうなっていたことでしょうか。面替では、消防団に出動要請が出されました。これは紀州鉄道別荘地北の住宅が、崖崩れで玄関と台所がもう少しで埋まるころでした。町内を流れる大小の河川も、危険水位を超え、大きな災害が発生したと思われます。最初の町長のあいさつの中に、御代田町はそれほど大きな災害はなかったとお話がありましたが、当町の被害状況の説明を求めます。

○議長（笹沢 武君） 清水総務課長。

（総務課長 清水成信君 登壇）

○総務課長（清水成信君） それでは、お答えをいたします。

今回の台風18号について、当町には先ほど茂木議員言われましたように、9月15日から16日にかけて、当町においては9月16日のお昼ごろ、一番接近した

という状況でございました。私、総務課の方では、町全体の被害の状況等をまとめてありますので、その関係についてお答えをさせていただきたいと思います。

16日当日、午前4時から午後3時までの時間雨量、町長も招集あいさつでも申し上げましたが、99.5ミリでありました。1時間当たりの最大雨量は午前10時から11時まで、その間で28ミリの雨量でありました。当町以外の総雨量で500ミリを超えた近畿あるいは東海地方と比べますと、当町においては台風が当初の予想進路より外れたという状況もあり、雨量も比較的少なく、幸いなことに人的被害も無かったわけであります。しかしながら、豊昇地区あるいは面替地区など、伍賀地区を中心とした中で、用水の氾濫、あるいは道路、農地の崩落といった被害がありました。

主な被害の内容でありますけれども、台風当日の9月16日から20日までの間に把握した被害件数は、38件ほどございました。概算の被害総額であります、655万円ほどでございます。内訳としまして、用水・側溝等の氾濫あるいは決壊、埋没などが16件ほど、それから道路・農地・土手などの崩落、陥没、洗掘あるいは土砂の流入等が23件ほどであります。それから倒木、あるいは先ほど市村議員の質問にもありましたが、住宅への雨水の流入といったものが2件ほどございました。なお、今言いました件数には、重複するような部分もありますけれども、この数字は住民の方から通報を受けたり、あるいは町の職員によるパトロールといひますか、調査をした中で確認した件数であります。その災害場所の近くで、5～6カ所の土砂崩落がある場所などは1件という形でカウントしてありますから、箇所数の数字で見ますと、把握している件数以上の被害箇所があったかというふうに思っているところもございます。

今回の台風を受けて、町といたしましては、台風当日16日の午前9時から、まず総務課職員を役場に参集させ、その後、理事者にも登庁いただき、台風に関する情報を収集するとともに、防災行政無線あるいはメール配信、これは登録者に限られますけれども、台風の接近に対するところの情報あるいは注意喚起等を行ってきたところであります。その後、台風によるところの町内での被害発生状況を受けながら、産業経済課あるいは建設課の全職員と、町民課長あるいは係長を参集した中で、現場の確認あるいは危険箇所等のバリケードの設置、あるいは関係機関への連絡といった、そういった応急の対応にあたったところがございます。また、それ以

外の課長職等においては、自宅の待機の指示を出し、非常時に備えたところでもあります。

当日午後2時ごろには台風も通過したということの中で、学校、保育園など、施設管理をしている課には、施設の被害の状況等の有無の確認を報告指示を出したり、それから公共施設には実際その後報告を受けた中では被害等は無かったということ、それからまた併せて、当日職員が町内全域を回り、全体被害の状況の把握に努めたところであります。総務課以外は午後4時ごろには職員の自宅待機を解除あるいは参集した職員も解散をしたという状況でございます。

以上が台風18号によるところの被害全体の状況としてのお答えとさせていただきます。以上です。

○議長（笹沢 武君） 茂木 勲議員。

○9番（茂木 勲君） 大変ご苦労さまでした。早急な対応をありがとうございます。

先ほどからありましたけれども、大きな災害はなかったと説明されましたが、先ほど、雪窓公園の関係から、流出した台風の水により床下が浸水されたというような、2件ほどあったというふうに今ありましたけれども、床上浸水とか家屋に直接的な被害はほかにはなかったでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 清水総務課長。

○総務課長（清水成信君） お答えをいたします。

先ほども申しあげましたように、住宅に関係する部分では、2件だけでありました。あと、人的被害等はなかったということでございます。現在もそういった状況等はございません。以上です。

○議長（笹沢 武君） 茂木 勲議員。

○9番（茂木 勲君） 大きな台風が日本列島に上陸し、長野県にも入り、途中で少し逸れたかなと、それと速度が速まって、当町は大した住宅被害も少なく、人災にもならなかった、まことに良かったと思います。

道路の崩落や田畑の流出など、数多くの被害が見られましたので、これは面替地区の関係で、届け出がありましたので、9月17日に産業経済課の職員の方に連絡をとり、田畑の流出現場に立ち会っていただきました。区長さんと私と所有者と、町の職員で立ち会いました。その結果、面替集落の南側が、集落のすぐ南側が急傾斜地で、段々畑になっております。畑の土手や作り土、作土が大きく流出して、人

家に危険を及ぼすような災害場所が見つかりました。そのお宅を昨日もちよつと寄って確認したり、もう一回見たりしてきましたが、床下浸水まではならなかった。西と東に分かれて流れ下ってくれたので、直接住宅の被害にはなりませんでしたが、あの台風がもっと長時間に降り続いていたら、どうなったかなと思うような状況です。住宅の南側は大分高い北傾斜の畑がだんだんにつながっています。それで、その上を全体的に見ると、何町歩というような広大な面積ではありません。全体的に、1町歩、1ヘクタールぐらいか、それでその場所も全部その住宅の方へ流れたわけではないと思います。東側にも傾斜している。西側にも傾斜している。ところが、その北側の土手が、大分削られました。それで、その下の段の畑の5アールぐら이가、作土が全部流されて、住宅の方へ流れくだっています。もう少し大きな水害になったかなと、住宅被害にはいかない、人災にもならなかったということは良かったと思いますが、大きく流出して、人家に危険を及ぼすような災害場所が見つかりましたので、現地確認をしました。その後、担当者から区長さんに対して、あのような災害場所は、災害復旧の対象にならないと思うと言われたとのこと。道路の崩壊や河川の流出が原因、起因していないからだと言われたこと。このような場合は、被害の対象とはならないのでしょうか。当町における被害の対象と復旧計画をお聞きします。お願いします。

○議長（笹沢 武君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） それでは、ただいまのご質問に対してお答えします。

産業経済課の担当のところということで、農地、主に農業施設についてのお答えになるかと思いますが、よろしく申し上げます。

まず、台風18号による被害状況は、清水総務課長がお答えしましたとおりですが、その被害に対する復旧計画について、お答えします。

豪雨による農地災害は、用水からの水が溢水して、農地へ流れ、土手等が崩壊した場合や、雨水が道路を流れ、農地に入り込み、土手等が崩れた場合など、耕作者等が日ごろから農地の保全を行っているにもかかわらず、被災した災害に対しまして、町が災害復旧工事で対応しております。しかし、畦畔ぎりぎりまで耕作されていて、畦畔及び土手そのものを脆弱な状態で作っていたり、周囲の地形や作物の栽培方法、また、マルチによって雨水が集中し、畦等をも築くことなく、水が流れ出て、土手が決壊することが予測されるような状況下にあった田畑については、町ですべ

て対応することは適当でないと思っております。茂木議員ご質問の箇所につきましては、地形、それからマルチ等の張っている状況、その他土手等を加味しまして、担当とすれば、災害復旧工事での対応は難しいかなというふうに考えております。

今回、被災した農地の復旧工事を行うにあたっては、道水路管理に完全に瑕疵があった場合を除き、どちらかに管理責任が生じるのか不明な場合は、平成22年11月に策定しました土地改良事業負担金に関する内規により、工事費の10分の1以内で上限5万円の受益者負担を徴することとしております。

ちなみに、佐久市では、受益者個人負担率は、当町と同じですが、個人負担最低限度額が4万円で、個人負担最高限度額は23万円となっております。これは、例えば国庫補助対象の復旧工事費40万円以上の場合、半分は国の補助金で賄い、残りの10%は個人負担で、そのほかの40%のみ市が負担するというものです。40万円に満たないような事業費の場合は、全額、耕作者みずからで復旧していただくということになります。

なお、これまで個人の所有する農業基盤で、農地は災害復旧事業として対象となっておりますが、ハウスなどの施設は、施設が被災した場合でも、共済や改善資金の借入れ等で復旧しております。また、商工業の皆さんにおいても、店舗や工場が被災した場合、資金調達を自己責任で行い、復旧に努めていただいているところでございます。

また、自律協働のまちづくり推進計画では、住民の役割と行政の役割として、自立的な地域社会においては、個人自らが行う自助、個人の努力、個人ではできないことを家族や地域の取り組みの中で解決する共助、力の結集、それでも解決できない問題は、行政が担う公助、補完的支援を基本として、公助・共助・自助の3つのもと、多くの人で支え合う地域社会を構築し、住民自治活動の中心として、区の組織、活動の充実を図りますとうたっていることから、農業者の皆様にも日ごろから自分が管理する農業基盤は自分で守るという姿勢を一層強く持っていただき、簡単には農地が崩れないような保全管理に努めていただきたいと考える所存でございます。

しかし、万が一、被災した場合においては、地元区長さんに地域の被害状況を把握していただき、その状況を町にご連絡いただき、農地の保全管理をしていたにもかかわらず被災した場合なのかどうなのかは、町の判断に委ねていただきたいと考

えます。

何分にも町の持続可能な災害時の復旧のために、なおいっそうのご理解、ご協力をお願いしたいと考えております。以上でございます。

○議長（笹沢 武君） 茂木 勲議員。

○9番（茂木 勲君） 今、課長さんが申されたこと、わからないではありませんが、協働のまちづくり、自助・共助、よくわかります。ただし、この災害現場は御代田町から見れば大した規模の災害ではないと皆さん思うと思います。しかし、その下に住宅があるのです。この土地の上には、河川はありません。道路、それから畑のだんだん畑、で、あれだけの水が出た、今までにちょっとなかったような、経験が無かったように私は面替で67年生きてきましたが、今回感じました。それで、こういう場合に、住宅があっても、協働のまちづくり自助・共助、わからんではありませんが、国とか県の災害に対する、100%とは言いませんけれども、そういう資金はないのでしょうか。該当しないのですか。もう一度聞きたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） 茂木議員ご質問についてですが、茂木議員も自律協働のまちづくりで自助・公助・共助については、理解できるものがあるということでございます。先ほども申し上げましたが、その耕作地の下には住宅があるということです。その近くを耕作する農業者の皆さんについては、集中豪雨があった場合、雨水が流れる恐れのあるような状況でしたら、それを改善する努力をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（笹沢 武君） 茂木 勲議員。

○9番（茂木 勲君） 課長の言うことはわからんじゃないのですが、この場所も耕作はされています。それで出荷野菜は大分耕作者が減りましたので、自家用としてほとんどマルチはかかっていません。ですから、マルチのかかっているところで何町歩も傾斜地がつながれば、ものすごい水量になるということも、あちこちの災害でわかっています。マルチがかからないところで約1町歩ぐらいが自家用野菜とか趣味とか、そういうもので耕作されてきておりますので、何であんなに水がまとまってしまったのかなという思いは、昨日もしてきました。それで、先ほどの雪窓湖のような場合だと、人間がつくったところですから、人災のと言うか、そんなような分にもつながると思うのですが、自然災害でこれだけの雨が降り、大量に土砂が

流れて、今回は住宅被害、人身被害、人災がなかったから、面替で生活するその人たちのところに人身的な被害はなかったのも、それほど皆さん危険だなと感じないかとは思いますが。けれども、今台風23号がまた発生して、九州に近づいてきています。前回の18号よりもし大きな台風や集中豪雨のような災害が発生した場合に、自助・共助、協働のまちづくりと言われますけれども、個人だけではできないような部分もあると思います。

町長に伺いたいと思います。そういう部分に対して、町は国・県、そういうところからそういう災害に対する資金について、何か、どのように考えるか、案がないでしょうか。こういうところは危険だから、何とかしようというような、そういう資金調達というか、そういうものを考えているかどうか、聞きたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） お答えさせていただきます。

今度の台風ということ私に述べたのは、人的被害がなかったということであって、一人ひとりの、きっとその小さな災害でもそれは非常に大きな痛手を受ける災害かというふうに思います。例えば高齢者の方が畑が流されたということについて、その耕作意欲を失うとか、それを自らの力で復旧することは困難と考えるのが妥当かと思っています。

また、先ほど、雪窓湖から溢れ出た水ということがありましたけれども、実際にはその流れ出ている瞬間は滝のように流れてくるわけで、後を見たのではわからない、そのときには、本当にこの命の危険ささえ感じるような状況であったということも事実だというふうに思っています。

ただ、私どもがこの災害復旧に対しての方針は、当然、災害復旧というものが町民の皆様の税金から充てるということからいって、公平性でありますとか、そういうことが非常に重要な基準にもなってくるということも事実だというふうに思っています。ですから、町としては、まちづくりの方向としては、長期振興計画、それから協働のまちづくり計画、それから実施計画という、その内容でこの計画行政を進めるのだということ、これまで繰り返し申し上げているところであります。したがって、そうした基本方針を掲げている以上、これを変更するという重大な理由がなければ、この方針で対応しなければならないというふうに思っております。

ただ、人口の増加というものが町の中心部に集中し、私どものような、同じ面替とか周辺部は過疎化が進み、地域そのものを維持するということに、本当に地域の皆さんが力を合わせてやらなければなりません。なおかつ、そうした高齢化が進み、人口が減っている地域だからこそ尚更、何か地域の皆さんが道路の清掃とか草刈りとか、そういう点では町の中心よりもずっと周辺の地域の方がみんなで力を合わせて地域づくりをしているということも、私もよく承知をしております。そういうことで、今回の対応としては、担当課長答弁したとおりの方向で実施をさせていただきます。

もし、今後のいろいろな変化の中で、検討が必要な事態が生まれた場合には、私としてもその協議は、検討はしなければならないなというふうにも思っておりますが、現状では答弁のとおりとさせていただきますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（笹沢 武君） 茂木 勲議員。

○9番（茂木 勲君） 協働のまちづくり、それから長期振興計画、よくわかります。それで、先にもう少し言えば良かったのですが、今お話ししている現場は、今度のクラインガルテンの、何といたしましたか、共同というか、公共施設、共同の施設、管理施設ですか、の西側になります。50メートルぐらい西側ですか。だから、今度その計画されているところに設計とかいろいろなことが出てくると思いますが、そこにも被害が出る可能性も、東側に傾斜していますので、あるところなのです。確かに自助・共助、今まで御代田町が頑張ってきたこともよくわかりますし、それと、農地が潰れたとか、土手が崩落しただけならば、私もそれほど力を入れて言うつもりではありませんが、その下に面替は小さな集落ですけれども、50戸ほどの住宅集落があります。そこにも影響する可能性があるわけです。その上の段には道路はありますけれども、水路はありません。だから、あの水路が崩れたとか、そういうのでなければ対象外だとただ決めつけてもらうのがどうか。個人負担も、直していくにはやぶさかではないと私は思っています。それで、今、私、農業委員会の方に議員の中で農業委員として行かせてもらっています。伍賀地区でも野菜専従者が少ない面替、豊昇とか、地域によって大分差がございます。その中で、このままに放置するようなことになれば、荒廃地がどんどん増えるだけで、農振農用地云々という以前の問題に私はなるのではないかなと思います。

そんな関係もありまして、今その崩れた畑の地主さん、その作土が流された畑の地主さんも、数年前までは野菜の出荷に一生懸命努力して頑張ってきました。年齢的に、今出荷野菜はやめています。けれど、畑は荒らさないように耕作しています。そういうことを鑑みて、100%町とか国とか県の資金で何とかならないのかなということではなくて、受益者負担もあって当然だと思います。これからの計画の中にもクラインガルテン、そんな関係がちょうど管理棟というか、それがすぐ近くにできますので、そういうことも加味して、考慮の、研究する中に入れていただきたいと思います。そういうことをお願いしまして、それから、先ほどの別荘地の下の段、住宅は崩壊しませんでしたし、人身の災害はなかったと聞いております。ちょうど、その県道際の南側で、紀州の別荘地の傾斜地を削るというか、ある程度直にこう切土して、その下を平らにして、そこに住宅ができたところですから、当時の分譲状態から、あまり感心されるどころじゃなかったなど、こういう災害が出ると思いました。ですが、そこに住宅があるということ、住宅に直接的に住宅が崩壊するような事故にはなりませんでしたが、そういうことも加味して、今後の課題として検討していただきたいと思います。

そういうことをお願いして、私の質問を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（笹沢 武君） 以上で、通告8番、茂木 勲議員の通告のすべてを終了いたします。

以上をもちまして、一般通告質問のすべてを終了いたします。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後12時18分